

サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制の概要

固定資産税

適用期限
平成31年3月31日まで

5年間 税額について2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲内において市町村が条例で定める割合を軽減
(一般新築特例は1/2軽減)

- 要件**
- ① 床面積: 30㎡以上/戸(共用部分含む。一般新築特例は40㎡以上/戸)
 - ② 戸数: 10戸以上
 - ③ 補助: 国又は地方公共団体からサービス付き高齢者向け住宅に対する建設費補助を受けていること
 - ④ 構造: 主要構造部が耐火構造又は準耐火構造であること 等

等

不動産取得税

適用期限
平成31年3月31日まで

家屋 課税標準から1200万円控除/戸(一般新築特例と同じ)

土地 家屋の床面積の2倍にあたる土地面積相当分の価額等を減額(一般新築特例と同じ)

- 要件**
- ① 床面積: 30㎡以上/戸(共用部分含む。一般新築特例は40㎡以上/戸)
 - ② 戸数: 10戸以上
 - ③ 補助: 国又は地方公共団体からサービス付き高齢者向け住宅に対する建設費補助を受けていること
 - ④ 構造: 主要構造部が耐火構造又は準耐火構造であること 等

等